

令和7年6月17日

班 長 殿

社会福祉
法 人 土浦市社会福祉協議会
会 長 安 藤 真 理 子
〔 公 印 省 略 〕

令和7年度 土浦市社会福祉協議会会費(社協会費)へのご協力について(お願い)

時下 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本会の各事業に、ご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本会は、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向けて、市民の皆様方にご協力いただき、社協支部(各中学校区に設置)事業をはじめ、高齢者生きがいづくり事業、障害のある方やひとり親家庭への支援、さらには、児童の健全育成事業、ボランティア活動の推進など、地域に根ざした福祉のまちづくりに取り組んでおります。

これらの事業の運営につきましては、この度お願いいたしております市民の皆様からの社協会費を活用しております。

会費の納入(会員加入)は決して強制するものではありませんが、社協会費の趣旨をご理解いただき、ご賛同いただける会員として、貴地区内における各世帯のご理解とご協力をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

会員会費 1世帯あたり 500円を目安にご協力をお願いいたします。

「社協会費」ご協力のお願い

土浦市社会福祉協議会（略称：社協）は「誰もが安心して暮らせる福祉のまち」を実現するため、地域住民を主体とする地域福祉活動を推進する民間の社会福祉団体です。

皆さまからお預かりした会費は、各中学校区で実施している社協支部事業の他、ボランティア事業、高齢者・障害者への支援、子育て支援など、お住まいの地域で実施する福祉事業の貴重な財源として活用されております。今年度も地域福祉事業充実のため、皆さまのご協力をお願いいたします。

会 費 の 種 類 と 金 額

一般会員（1世帯の目安額）	500円
施設会員（職員数20名未満）	10,000円
施設会員（職員数20名以上）	20,000円

※土浦市社会福祉協議会の会員（一般会員・施設会員）とは、社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることに賛同していただいた方と、社会福祉施設の方々です。

令和6年度、皆さまからお預かりした会費は、

12,631,550円でした。

皆さまからの会費で、このような事業を行いました！！

子どもたちへの福祉体験学習



障害者・高齢者の疑似体験や、手話の体験等を通して、児童の福祉に対する心を育みます。



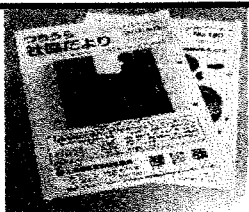
ボランティア活動の様子・ボランティア研修会



社協では、ボランティア活動を推進し、活動に対する支援を行っています。例として、ボランティアの資質と意識の向上を図るため、ボランティアに対する研修会を行っています。



社協だよりの発行



福祉の情報を発信するため、社協だよりを年4回発行します。地域の方たちに親しまれる社協だよりを発行していきます。

高齢者芸能発表会



高齢者生きがいのづくり事業として、高齢者芸能発表会を開催しています。

高齢者の会食会・交流会



高齢者の生きがいのづくりと、交流を深めることを目的に、会食会と交流会を開催しています。

社協会費は、強制ではありません。社協の事業に賛同してくださる方にご協力いただく【任意】のものです。



社会福祉法人 土浦市社会福祉協議会

土浦市大和町9-2ウララ2ビル4階
☎ 029-821-5995